

「個人情報の保護に関する法律」に基づく公表事項

株式会社 ワークアカデミー

「個人情報の保護に関する法律」(以下「法」といいます。)に基づき、以下の事項を「公表」いたします。(「本人が容易に知り得る状態に置いている」こと、及び、「本人の知り得る状態(本人の求めに応じて遅滞なく回答する場合を含む。)」に置くことを義務付けられている事項を含みます。)

1. 個人情報の利用目的の公表に関する事項

(1) 書面以外で直接個人情報を取得する場合及び間接的に個人情報を取得する場合における利用目的(法第18条1項)

お客さまから直接書面に記載された個人情報を取得する場合は、その都度、利用目的を明示させて頂きま(法第18条2項)。それ以外で個人情報を直接取得する場合、または間接的に取得する場合は、次の利用目的の制限の範囲内で取り扱わせて頂きます(法第18条1項)。ただし、以下の(2)、(3)、(4)の場合は除きます(法第23条4項)。

利用目的は以下のとおりです。

「個人情報」の種類	利用目的
(1) パソコン総合カレッジノアの受講を申し込まれたお客様の個人情報	
(2) お問い合わせ・ご意見・アンケート等の情報	お問い合わせ・ご意見・アンケートへの対応
(3) 取引先・業務受託・業務委託先情報	業務上の連絡、請求書及び支払い事務等
(4) 名刺情報	業務上の連絡
(5) 従業員情報	従業員の人事管理
(6) 採用応募者情報	従業員の選考及び採用のための情報及び連絡

2. 「保有個人データ」に関して「本人の知り得る状態」に置くべき事項(法第24条1項)

当社の「保有個人データ」の「利用目的」は次のとおりです

「個人情報」の種類	利用目的
(1) パソコン総合カレッジノアの受講を申し込まれたお客様の個人情報	
(2) お問い合わせ・ご意見・アンケート等の情報	お問い合わせ・ご意見・アンケートへの対応
(3) 取引先・業務受託・業務委託先情報	業務上の連絡、請求書及び支払い事務等
(4) 名刺情報	業務上の連絡
(5) 従業員情報	従業員の人事管理
(6) 採用応募者情報	従業員の選考及び採用のための情報及び連絡

3. 個人情報「第三者提供」について(法第23条2項・3項)

当社は、お客様より取得させていただいた個人情報を適切に管理し、あらかじめお客様の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。ただし、次の場合は除きます。

- ・ 法令に基づく場合
- ・ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ・ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

- ・ 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

4. 「開示等の求め」に応じる手続等に関する事項（法第29条）

当社では、保有個人データの本人またはその代理人から開示・変更等・利用停止等の求めに対応させて頂いております。

(1) 開示の求めの対象となる項目（「保有個人データ」の特定に資する情報）

開示の対象としている「保有個人データ」の項目は以下のとおりです。

1. 氏名	2. 住所	3. 性別
4. メールアドレス	5. 電話番号	

(2) 「開示等の求め」申出先

開示等の求めは下記宛、所定の申請書に必要書類を添付の上、郵送によりお願い申し上げます。なお、封筒に朱書きで「開示等請求書類在中」とお書き添え頂ければ幸いです。

●お客様の窓口

〒530-0028 大阪市北区万歳町 3-20 北大阪ビルディング 6F

株式会社ワークアカデミー 管理部

(3) 「開示等の求め」に際して提出すべき書面（様式）等

「開示等の求め」を行う場合は、次の申請書（A）をダウンロードし、所定の事項を全てご記入の上、本人確認のための書類（B）を同封し下記宛ご郵送ください。

A. 当社所定の申請書

- ・ [「保有個人データ」開示申請書](#)
- ・ [「保有個人データ」訂正等申請書](#)
- ・ [「保有個人データ」利用停止等申請書](#)

B. 本人確認のための書類（①②のいずれか）

- ① 運転免許証、パスポート・学生証などの書類のコピー 1点
- ② 上記以外の公的書類のコピー 2点

(4) 代理人による「開示等の求め」

「開示等の求め」をする者が、本人又は未成年者又は成年被後見人の法定代理人、もしくは開示等の求めをするにつき本人が委任した代理人である場合は、前項の書類に加えて、下記の書類（AまたはB）を同封してください。

A. 法定代理人の場合

- ・ 当社所定の申請書 1通
- ・ 法定代理権があることを確認するための書類（戸籍謄本、親権者の場合は、扶養家族が記入された保険証のコピーも可） 1通
- ・ 未成年者又は成年被後見人の法定代理人であることを確認するための書類（法定代理人の運転免許証、パスポートなどの書類のコピー） 1通

B. 委任による代理人の場合

- ・ 本人が発行する委任状（本人の実印を捺印） 1通

- ・本人の印鑑証明書 1通
- ・代理人確認のための書類
(運転免許証、パスポートなどの書類のコピー) 1通

(5) 「開示等の求め」の手数料及びその徴収方法

1回の申請ごとに、500円

500円分の郵便切手を申請書類に同封してください。

- * 手数料が不足していた場合、及び手数料が同封されていなかった場合は、その旨ご連絡申し上げますが、所定の期間内にお支払いがない場合は、開示の求めがなかったものとして対応させていただきます。
- * 個人情報保護のため、配達証明郵便にてご送付させていただきます。

(6) 「開示等の求め」に対する回答方法

申請者の申請書記載住所宛に書面によってご回答申し上げます。

(7) 開示等の求めに関して取得した個人情報の「利用目的」

開示等の求めにともない取得した個人情報は、開示等の求めに必要な範囲のみで取り扱うものとします。提出頂いた書類は、開示等の求めに対する回答が終了した後、2年間保存し、その後廃棄させていただきます。

* 「保有個人データ」の不開示事由について

次に定める場合は、不開示とさせていただきます。不開示を決定した場合は、その旨、理由を付記して通知申し上げます。また、不開示の場合についても所定の手数料を頂きます。

- ・ 申請書に記載されている住所、本人確認のための書類に記載されている住所、当社の登録住所が互いに一致しないなど、本人が確認できない場合
- ・ 代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合
- ・ 所定の申請書類に不備があった場合
- ・ 開示の求めの対象が「保有個人データ」に該当しない場合
- ・ 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ・ 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ・ 他の法令に違反することとなる場合

5. 「苦情」の受付窓口に関する事項（法第24条1項4号、施行令第5条、法第31条）

(1) 個人情報の取扱いに関する苦情の申出先

当社の個人情報の取扱いに関する苦情については、下記までお申し出ください。

●お手紙による場合

〒530-0028 大阪市北区万歳町3-20 北大阪ビルディング 6F

株式会社ワークアカデミー 管理部 宛

●ご来社について

直接ご来社いただいでのお申し出はお受けいたしかねますので、その旨ご了承賜りますようお願いいたします。

以上